

# 料金表

## 介護保険利用料金一覧

保険単位と基本利用料			
	時間内： 8時～18時	早朝：6時～8時 夜間：18時～22時	深夜： 22時～翌朝6時
訪問看護 I 1 (20分未満)	312単位	390単位	468単位
訪問看護 I 2 (30分未満)	469単位	586単位	704単位
訪問看護 I 3 (30分以上60分未満)	819単位	1024単位	1229単位
訪問看護 I 4 (60分以上90分未満)	1122単位	1403単位	1683単位
訪問看護 I 5 (作業療法士等)	297単位	371単位	446単位
看護体制強化加算(I・II)		600単位	300単位
サービス提供体制強化加算		6単位	
病状によっては下記の単位が加算されます			
特別管理加算 I		500単位	
特別管理加算 II		250単位	
初回加算		300単位	
複数名訪問加算 (30分未満) (30分以上)		254単位 402単位	
退院時共同指導加算		600単位	
看護・介護職員連携強化加算		250単位	
ターミナルケア加算		2000単位	
長時間訪問看護加算		300単位	
利用者のご希望により契約された場合には下記の単位が加算されます			
緊急時訪問看護加算		574単位	
高岡市以外の場合は下記の単位が加算される場合があります			
中山間地域等提供加算		291単位	

※ 訪問看護サービスに対する負担金：1割～3割(介護保険負担割合証記載の割合) 1単位=10.00円

※作業療法士による訪問は、週6回を限度とし、1日3回以上の訪問は90/100として算定

保険適用外料金				
	(30分毎)	9時～17時30分	早朝6時～9時 夜間17時30分～22時	深夜22時～翌朝6時
	平日 月～金	4,000円	5,000円	6,000円
	土・日・祝	5,000円	6,250円	7,500円
	※1時間30分を超える訪問看護		上記料金同様（通常の訪問時、緊急時の訪問でも該当します） 医療器材・医療処置の管理が必要な方は除く。	
	※永眠時のケア		10,000円	
	※キャンセル料		利用料の5割（事前連絡無し）	
	※支給限度額を超えた場合		利用者様の10割負担	